

養子縁組届の記入例

例 成人の方を養子とする場合（婿養子など）

養子縁組が成立する条件

養親は 20歳以上の方が婚姻によって成人とみなされている方であること。

養子は

- ① 養親より年上でないこと。
- ② 養親の嫡出子（*婚姻している夫婦に生まれた子）または養子でないこと。

届出する年月日を記入してください。

平成 年 月 日 出

滋賀県東近江市 長 殿

養子になる方が「男性」の場合、こちらにご記入ください。

養子になる方が「女性」の場合、こちらにご記入ください。

養子となる人の縁組前（現在）の本籍・筆頭者氏名を記入します。

父母が現在、婚姻しているときは、母の氏は書かないでください。また、離婚その他の事情で父母の氏が違うときは、変更後（現在）の氏を書いてください。

養子となる人の縁組後におく本籍・筆頭者氏名を記入します。

（よみかた）		ひがしおうみ いちたろう		ひがしおうみ やよい	
氏名	養子氏名	養女氏名	養父氏名	養母氏名	
	滋賀 太郎		東近江 一太郎	東近江 弥生	
生年月日	昭和50年5月1日		昭和20年12月13日	昭和22年11月8日	
住所	滋賀県東近江市八日市町10番地5号		滋賀県東近江市八日市緑町10番地5号		
（住民登録をしているところ）	世帯主の氏名 東近江 一太郎		世帯主の氏名 東近江 一太郎		
本籍	滋賀県近江八幡市桜宮町236番地		滋賀県東近江市八日市緑町10番地		
（外国人のときは国籍だけを書いてください）	筆頭者の氏名 滋賀 健一		筆頭者の氏名 東近江 一太郎		
父母の氏名	父 滋賀 健一	続き柄 父	母 東近江 一太郎	続き柄 母	
父母との続き柄	母 びわ子	長男	母	女	
入籍する戸籍	<input checked="" type="checkbox"/> 養親の現在の戸籍に入る <input type="checkbox"/> 養親の新しい戸籍に入る		<input type="checkbox"/> 養子夫婦で新しい戸籍をつくる <input type="checkbox"/> 養子の戸籍に変動がない		
または新しい本籍	滋賀県東近江市八日市緑町10番地		滋賀県東近江市八日市緑町10番地		
筆頭者の氏名	東近江 一太郎		東近江 一太郎		
監護をすべき者の有無	<input type="checkbox"/> 届出人以外に養子になる人の監護をすべき父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養父 <input type="checkbox"/> 養母がいる <input type="checkbox"/> 上記の者はいない				
届出人署名押印	滋賀 太郎	滋賀	東近江 一太郎	東近江 弥生	東近江

養父の捨印 東近江

養母の捨印 東近江

養親の本籍・筆頭者をご記入ください

（よみかた）		ひがしおうみ いちたろう		ひがしおうみ やよい	
氏名	養父氏名	養母氏名	養父氏名	養母氏名	
	東近江 一太郎	東近江 弥生	東近江 一太郎	東近江 弥生	
生年月日	昭和20年12月13日	昭和22年11月8日	昭和20年12月13日	昭和22年11月8日	
住所	滋賀県東近江市八日市緑町10番地5号		滋賀県東近江市八日市緑町10番地5号		
（住民登録をしているところ）	世帯主の氏名 東近江 一太郎		世帯主の氏名 東近江 一太郎		
本籍	滋賀県東近江市八日市緑町10番地		滋賀県東近江市八日市緑町10番地		
（外国人のときは国籍だけを書いてください）	筆頭者の氏名 東近江 一太郎		筆頭者の氏名 東近江 一太郎		
その他	新しい本籍（養親になる人が戸籍の筆頭者およびその配偶者でないときはここに新しい本籍を書いてください）				
届出人署名押印	東近江 一太郎	東近江	東近江 弥生	東近江	

滋賀

養子となる人の捨印

証人双方の捨印 滋賀 滋賀

持参していただくもの

- ① 養子縁組届書（1通）
- ② 戸籍謄本（養親・養子の両方の謄本が必要です。）
* 東近江市に届出される場合 - 本籍が東近江市なら不要です。
- ③ 印鑑（届出人である養子および養親）
* スタンプ印は不可
- ④ 運転免許証・パスポート等
* 本人確認のため

届出人		（養子になる人が十五歳未満のときに書いてください）	
資格	親権者（ <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父）	<input type="checkbox"/> 未成年後見人	親権者（ <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母）
		<input type="checkbox"/> 特別代理人	
番地番	番地番	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
年	月	日	
電話（0748）24 1234	番		
自宅	勤務先・呼出		

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。

証人として、当事者以外の2人の署名・押印（スタンプ印不可）が必要です。証人は、養子縁組の事実を知っている人で、20歳以上の方であれば、どなたでもかまいません。（ご家族、知人など）